

FAQ | よくある質問

Q 1 DIYなど自分でリフォーム工事するのは、対象となりますか？

A 1 対象となりません。

Q 2 リフォームの見積業者はどこでも良いですか？

A 2 見積業者の指定はありませんが、実際に工事を行う業者から見積を貰ってください。

Q 3 室蘭市で業者を選んでもらえますか？

A 3 市では特定の業者を選ぶことは出来ませんが、市で登録している業者一覧をお渡し出来ます。

Q 4 リフォーム工事中で工事内容の変更があった場合、どうすれば良いですか？

A 4 助成金の額が変更になる可能性がありますので、事前にご相談下さい。

Q 5 いつまでにリフォーム工事を完成させなければなりませんか？

A 5 申請をした年度内に必ず工事を完了させてください。

Q 6 申請業務を施工業者が代行しても良いですか？

A 6 代行も可能ですので、委任状を提出してください。

Q 7 2年以上空き家の建物を相続したのですが、自分が住むために助成金の申請は出来ますか？

A 7 相続した空き家は、助成金の対象となりません。

Q 8 2年以上空き家の建物を叔父から取得したのですが、自分が住むために助成金の申請は出来ますか？

A 8 相続した空き家は、助成金の対象となりません。
※3親等…父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹、曾祖父母、曾孫、叔父・叔母、甥・姪、またこれらの配偶者

Q 9 去年空家を購入したのですが、助成金の申請は出来ますか？

A 9 交付申請をする前年度の4月1日以降に取得した空家は対象となります。

Q 1 0 おおむね2年以上住んでいない空家は、どのように証明するのですか？

A 1 0 電気、ガスなどの閉栓証明又は、水道の廃止届などで確認します。

Q 1 1 おおむね2年以上住んでいない空家を、室蘭市で紹介してくれますか？

A 1 1 申すは稍片じきませんが、室蘭市と協定を結んでいる七地建初取引未協云室蘭又印及び土口本个動産協会を
ご紹介できます

Q 1 2 店舗併用住宅を取得してリフォーム工事をしたいのですが、対象となりますか？

A 1 2 住宅部分のみ対象となりますので、対象部分分かる見積をご用意ください。

Q 1 3 リフォーム工事で庭にウッドデッキと物置を作るのですが、対象となりますか？

A 1 3 どちらも居住に直接結びつかない工事なので、対象となりません。

Q 1 4 リフォーム工事で玄関フードを作るのですが、対象となりますか？

A 1 4 床面積を増加させる工事なので、対象となりません。

Q 1 5 リフォーム工事で太陽光発電を設置するのですが、対象となりますか？

A 1 5 居住に直接結びつかない工事なので、対象となりません。

Q 1 6 リフォーム工事を複数の業者で行う場合、対象となりますか？

A 1 6 対象となりますので、すべての業者の見積書、契約書をご用意ください。

Q 1 7 居住誘導区域とはなんですか？

A 1 7 生活利便性が確保され、災害に対する安全性が確保されている等の理由により、住民の居住を誘導すべき区域として室蘭市立地適正化計画で定められた区域です。

Q 1 8 居住誘導区域の詳細はどこで確認できますか？

A 1 8 室蘭市都市政策推進課で直接又は電話にて確認できます。
住所：室蘭市幸町1番2号本庁舎4階 TEL：0143-25-2592